

## 川越・東松山民商 民商だより 2021/9/29 NO.35

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

### 総選挙 中小業者への「コロナ給付金」実現へ向けて 立憲民主党が公約発表 時限的「消費税5%へ引き下げ」打ち出す

総選挙が迫る中、野党第一党の立憲民主党が、消費税5%引き下げを含む選挙公約を発表しました。消費税10%継続の与党自民党・公明党と、消費税5%へ引き下げの野党共闘4党（立憲・共産・社民・れいわ）と市民連合との対立となります。

#### コロナ中小業者支援制度、縮小の恐れ

10/1 から、緊急事態要請に代わり、段階的緩和措置へと移行します。それにより危惧されるのは、中小業者への支援制度の縮小です。

月次支援金は売上が半分以下に下がった場合、法人20万/月、個人10万/月が申請出来ます。現在は9月分まで申請対象となっています。しかし、月次支援金は、「緊急事態措置・まん延防止重点措置の影響」とされていますので、10月分は申請出来ない可能性があります。

コロナでの雇用調整助成金、パートなど雇用保険に加入していない従業員も受けられる緊急雇用安定助成金は、売上が5%以上減少した事業所において、従業員を休業・30分単位での時間休業させ、従業員にその分の休業手当金を支払った場合の休業分給与を補償する制度です。

すでに段階的な縮減が決定しており、11月分までの申請は決定していますが、こちらも、「段階的緩和措置」では、助成率や日額上限額の特例がなくなる可能性があります。

#### 好きな商売を諦めないための直接支援 持続化・家賃支援給付金の再給付を

民商の全国組織である全商連は9/5、総選挙に当たっての5つの緊急要求を発表しました。コロナ危機から中小業者を守るため、持続化給付金・家賃支援給付金の再給付を要求します。

3月には、立憲民主党と日本共産党が衆議院へ、持続化給付金の第2弾を支給する法案を提出しています。賛成少数をもって否決されてしまいましたが、今回の総選挙で野党共闘勢力が与党になった場合、第2弾が再給付される可能性が非常に高くなります。

この数か月、新たな中小業者支援策が打ち出されていません。総選挙で政権を交代させ、中小業者が好きな商売を諦めないための制度創設を国に求めましょう。今こそ、今まで培った業者運動の総決算の時です。

**編集幸喜** コロナ支援制度の期限が迫る申請があります。対象となる方は早めに申請しましょう。民商でも申請サポートしています。★9/末まで＝●吉見町応援金、●熊谷市支援金、●月次支援金7月分、●県宿泊事業者感染拡大防止策等支援事業補助金（遡及分）。★10/15まで＝●埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金（4～6月分の月次支援金を貰った方の追加分）、●大規模施設等協力金第4期。★予算額に達した為完了＝●埼玉県飲食店等換気対策補助金。申請は余裕をもって、早めに取り掛かりましょう。

民商公式LINE

### 埼玉県 10/1～10/24まで「段階的緩和措置」に移行

県は、国の緊急事態宣言解除を受け、10/1～10/24までの約3週間、県内全域で、段階的緩和措置へ移行します。

この措置は、コロナ感染状況ステージ2「感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階」相当以下に下がるまで継続することを基本とし、感染状況に応じて見直しを行うとしています。

この段階的緩和措置は、「緊急事態要請、まん延防止等重点措置」の県知事要請とは異なり、県対策本部長要請（お願い）となっています。

#### ●飲食店等に対する要請

##### ●認証ステッカーありの店

営業時間は21:00まで、酒の提供は20:00までを要請

##### ●認証ステッカー無し

営業時間は20:00まで、酒の提供は終日自粛を要請

##### ●認証ステッカー有り無し共通

食事提供上限人数＝120分以内で、4人以内または同居家族のグループに限る  
カラオケの利用＝自粛

#### ●大規模商業施設 ●商業施設「おもちゃ店、ペットショップ、ネイルサロン、整体、写真店など」（食料品・医薬品などを除く） ●遊興施設「ゲームセンター等」

営業時間を20:00までを要請

#### ※飲食店に対する、感染防止対策等協力金について

10/1から、14期（9/1～9/30）の申請が開始されます。13期（7/12～8/31）の申請期限は10/29までです。

10月からの、段階的緩和措置に対しての協力金の概要は、まだ発表されていません。

### 共済会 民商集団健診が9/27～スタート 大腸がん検査キットも好評

9/27より、西部診療所で集団健診が始まりました。川越市から国保加入者に対して無料で届くハガキを持参して頂き、40歳～74歳の方の特定健診、75歳以上の長寿医療健診に、特定健診は心電図検査、長寿医療健診は心電図とレントゲン検査が追加無料（現在は川越市のみ）で受けられます。

川越市外の方、40歳未満の方、社会保険加入の方は、7,920円で健診が受けられます。

共済会員に対しては費用補助が出ますので、安く受けられると毎年好評です（共済会加入の方は3,920円、婦人部加入の方は7,420円、共済・婦人部両方加入の方は3,420円）。

#### 民商共済会加入の、「市外の方」・「40歳未満の方」・「社会保険加入の方」

他の医療機関での健診でも「結果報告書」を民商に提出で、4000円の補助が出ます。

日程の都合が合わないなどの場合でも、健診後、民商に「健診結果報告書」のコピーと領収書をお持ちいただければ、共済会から最大4,000円の補助が出ます。

社会保険加入で40歳以上の被扶養者（家族など）の方は、協会けんぽへの事前申請で7,150円の補助が出ますので、実費で支払った分が補助となります。

#### 大腸がん検査キットも手軽と好評 民商の検査キットでガンが発覚した会員さんも

2人に1人が発症するガン。中でも、発見が早ければ100%治るガンが大腸ガンです。検査キットは民商に置いてあります。

